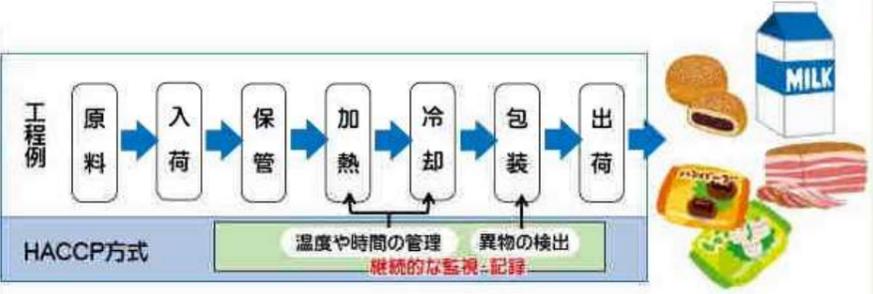


第13期練馬区健康推進協議会（第1回） 委員意見集約表

議題	No.	意見	回答
健康づくりサポートプラン令和3年度実施状況について	1	<p>健康診断については、区民の受診を促すような案を検討および実施している。また、糖尿病重症化予防でも特定検診で受診を促すなど、行政として十分な任務を果たしていると思う。</p> <p>ただ、健康は、自分自身が守るものであると各個人が気付き、自覚することが重要である。行政は、健康診断について、これまでのプッシュ型のアプローチから、その動機づけおよび行動変更を促す仕組み作りを検討していく必要がある。</p>	<p>国保特定健診では、健診結果でメタボと判定された方には、結果に応じて「動機付け支援」や「積極的支援」を行っており、自覚を促す取組も実施しています。</p> <p>引き続き、健診および保健指導の受診率の向上に資する取組について検討していきます。</p>
	2	<p>がん患者支援についてであるが、高齢化に伴い、がん患者は増加傾向にある。特に、コロナ禍で面会制限が広がる中で、在宅医療（療養）は今後のキーワードになりつつある。在宅医療について、在宅医の後援会やパネル討論などを実施し、情報を発信する機会を増やす必要がある。</p>	<p>区では、平成25年から在宅療養講演会を実施しています。本講演会は、区内にて訪問診療をされている医師と地域包括支援センターの方に講師をお願いし、区民の皆様在宅療養について知っていただく機会として、現在、年3回開催しております。また、令和3年からは区内図書館の協力を得て、当日のサテライト上映、後日上映会を実施し、ご自宅でもご覧頂けるようZOOM視聴も行っております。そのほか、「在宅療養ガイドブック”わが家で生きる”」を年間5,500部発行し、図書館や地域包括支援センターなどの区立施設、区内病院等にて配布しております。今後も在宅療養の周知啓発を続けてまいります。</p> <p>なお、令和4年度に、がん患者と家族に向けたニーズ調査を実施しました。調査の結果を踏まえて、がん患者への支援を検討することとしています。</p>
	3	<p>各年度の取組が具体的かつ詳細に記載されており、有難く拝読させて頂いた。</p>	<p>—</p>
	4	<p>遊べる広場や公園、体育館のような室内競技場（地域センター）の増設が必要。活動場所を探すのに苦労している区民が多くいる。また、今後、学校の部活動が地域へ移行され、体力づくりの必要な子ども達が地域の中で活動することになると予測される。更に、コロナ禍により、人間関係の断絶を余儀なくされたため、人々の交流や体力の維持・増進ができる場所の提供が必要である。加えて、練馬区の人口構成は、20～50歳代の人口が多い。この多くの方たちが50年後に元気であるためには、今、体力づくりの場所を提供することが必要である。</p>	<p>区内には、7つの区立体育館や総合運動場公園をはじめとした多くのスポーツ施設が整備されています。</p> <p>また、各区立体育館には、地域の方々が運営している総合型地域スポーツクラブ（略称SSC）が事務局を置いています。スポーツを通じた健康・体力づくりだけでなく、地域の人とのコミュニケーションづくりにも役立っています。</p> <p>今後も、施設の整備、充実や頂いたご意見を関係部署と共有しながら、スポーツや体力づくりのための場所の提供について検討していきます。</p>
	5	<p>練馬区での暮らしに密着した各年代の課題が、全体的にきめ細かく浮き彫りにされており、それに対する実施計画がわかりやすく表記されている。来年度も少しずつ改善に向けて実行されていくことが期待される。</p>	<p>—</p>

議題	No.	意見	回答
健康づくりサポートプラン令和3年度実施状況について	6	評価については、なるべく数値目標を置いて判断した方が良い。例えば、事業番号1の電子母子手帳へのアクセスは、利用者の伸び悩みを課題に挙げているが、根拠が無いとわかりづらい。事業番号5の保健相談所における支援体制の充実についての表記はわかりやすい。	頂いたご意見を踏まえ、評価にあたっては数値目標を設定するなど、評価方法について検討を行います。
	7	糖尿病の重症化予防の課題にある、医療機関の未受診歴と歯科受診歴の関係はどのようなものなのか？	糖尿病と歯周病との関係は深く、双方の治療が必要です。国保特定健診結果から、血糖値が高く、医療機関に通院を勧める必要があるが、未受診となっている方の中に、歯科の受診は行っている方が約半数（54%）いました。そのため、歯科受診のみ行っている方に、糖尿病の治療の大切さを伝え、通院の勧奨を行ってまいります。
	8	練馬区民の健康について、特徴は何かどのように認知しているのか？	平成30年度に区民約3,000人を対象に行った健康実態調査と、前回調査（平成25年度実施）を比較すると、運動習慣者の割合、がん検診の受診状況などの数値が低下しているなど、対策の強化が必要な項目が見受けられました。また、平均寿命の延伸とともに、がんや生活習慣病にかかる人が増えており、その予防に向けた取組の重要性も一層増しているものと認識しております。 なお、令和5年度に健康実態調査を実施予定です。調査結果については、健康推進協議会にも報告いたします。
	9	日頃の健康づくりの項目にB評価が多い。しかし、多くはコロナ禍での対応困難な問題であり、イベントの中止などは残念であるがやむを得ないであろう。	—
	10	食品ロスの削減への取組について、更に力を入れて頂きたい。	区では、令和4年度は6月の環境月間、7月のねりま環境まなびフェスタ、10～11月の3R推進月間でフードドライブ事業を実施しました。今後もフードドライブ事業を継続実施するほか、様々な媒体を活用して食品ロス削減の啓発を行ってまいります。
	11	コロナ禍において主な取組の多くが「A」評価であることに、担当課の努力が伺われる。現状では、「B」評価が多くても仕方のない状況かと思う。	—
	12	「ちゃんごはんプロジェクト」の評価が「B」で、令和4年度を取組内容に「通常版「ちゃんごはん」実施に向けての検討」とあるが、通常版とはどのようなことを念頭においているのか？オンラインでは課題が多かったとか、回数が少なかったなどか？	通常版は、調理体験や共食を目的として対面方式で実施するもので、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていません。状況をみながら、実施したいと考えています。 オンライン版は、年間の開催目標回数は達成できましたが、参加者数を増やすことが課題となっています。多くの方が参加しやすくなるよう、開催日時や周知方法を検討してまいります。
	13	禁煙支援が3年度を持って中止されたのは残念。たばこ税は平均して35～38億円入っているのに、禁煙したい区民は応援していくことが大事である。復活を望む。	毎年5月に行われる禁煙週間を活用し、薬剤師会の協力のもと禁煙相談を実施しています。引き続き、禁煙支援薬局の周知を行ってまいります。

議題	No.	意見	回答
健康づくりサポートプラン令和3年度実施状況について	14	たばこ税で得た38億円の税収は是非、健康増進の為や健診、検診事業に活用して欲しい。	頂いたご意見を関係部署と共有いたします。
	15	たばこの害は、麻薬と同じであり、中毒になる。喫煙率12～13%ではあまり。禁煙希望者は53%もあることから、たばこの販売を禁止する。税収は30億円前後減るが、ゴルフ税、パチンコ税で取る。	区の判断でたばこ販売の禁止は困難ですが、受動喫煙対策および禁煙支援の充実を図ってまいります。
	16	フレイル予防は、しっかり食事を取り、少し太り気味が良い。ガンにならないように免疫力をつける。	フレイルは兆候に早めに気づき、予防・適切な対策を取ることが重要です。フレイル予防に大切なポイントは、「食生活」、「運動」、「社会参加」、それに「口腔ケア」の“3プラス1”と言われています。フレイルを予防することは、その先にある要介護状態の予防につながり、健康寿命を延ばします。頂いたご意見を関係部署と共有し、引き続き、フレイル予防のための栄養教室などを開催していきます。
	17	生まれた家庭の経済格差が、教育格差になるとある。貧困家庭の子どもに支援をお願いします。	区は、経済的な支援を必要とする家庭の中学3年生を対象に、基礎学力の定着を目的とした学習支援を実施しています。また、相対的な貧困率が高いひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせ提供する「ひとり親家庭プロジェクト」を立ち上げ、生活困窮世帯の支援策を強化しています。 頂いたご意見を関係部署と共有し、貧困家庭の子どもへの支援策について検討してまいります。
令和3年度練馬区食品衛生監視指導計画実施結果について	18	多くの監視指導事業の実施により、区民の食の安全が保たれていることが改めて認識できた。	—
	19	食品取扱事業者は、毎日、毎食衛生面に注意が必要なため、監視指導にあたる際も抜き打ちで検査が実施されていると思われるが、少しでも違反食品、食中毒にまつわるクレームが減ることを希望する。	<p>食品等事業者へは、引き続き手洗いの重要性、食品への二次汚染の防止等の基本的な食中毒予防策について監視指導をしてまいります。また、必要に応じて、HACCP※に沿った衛生管理への取組の支援を行います。</p> <p>※HACCPとは、原材料の受入から製造、製品の出荷までの一連の工程において、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危害要因を管理し、安全性を確保する衛生管理手法です。</p> 

議題	No.	意見	回答
令和3年度練馬区食品衛生監視指導計画実施結果について	20	結果の数字に何か問題があるのか（多いのか少ないのか）、その結果についてどう考えるか（改善しているのか問題があるのか）、の考察があるとわかりやすい。また単年度の報告だけではなく、年次比較・経過が分かると今後に向けた課題もわかりやすくなる。出来れば他の地域・区などとの比較も。	経年変化につきましては、今後の実施結果に反映できるよう検討してまいります。また、他地域や他区との比較につきましては、規模や実情等が異なることから、比較が困難なものが多いと考えますが、出来るものはお示しするよう努めます。
	21	最近、肉の加熱不十分によるカンピロバクター病原大腸菌の食中毒を多く診る。「肉はしっかり芯まで加熱。ホルモンは尚更」の啓蒙活動をよろしくお願いします。ねり丸くんのクリアファイルの検討などをお願いします。	食中毒予防のための食の安全・安心の普及啓発事業については、引き続き講演会や食品衛生出前講習会等の実施、区報や「ねりま食品衛生だより」、SNSによる情報発信などにより行っていきます。また、啓発グッズにつきましても、より魅力的なものを検討してまいります。
	22	食品衛生協会の協会の増強に対して協力して欲しい。営業許可を申請に来た営業店に対し、協会に入るように資料を渡して説明して欲しい。自治指導員は、各店を立入検査して指導しているが、協会に加盟していない店はこの検査が無いので、不衛生による事故が多い。営業許可を受ける店は地域の協会に加入することを法制化して欲しい。	既に、新規の営業許可取得施設には加入案内を配布しているところです。自治指導員の皆様には食中毒予防にご尽力頂いておりますが、当保健所では、協会加入の有無に係らず、食品衛生監視員による施設の監視も定期的に行っております。協会加入の法制化は困難ですが、引き続き、食中毒予防等のため、食品衛生協会が開催する講習会への講師派遣等の支援を行います。
練馬光が丘病院の開院について	23	高度急性期から回復期まで、医療提供体制の強化が図られることは、区民にとって大変重要なことである。医療的ケア児を抱える家族の支援として、医療型ショートステイの成果が認知され、都内に広がると良いと思う。	練馬光が丘病院における医療型ショートステイについて、引き続き広く周知を図ると共に、事業の更なる充実のため、その他の施設での実施について検討を行ってまいります。
	24	開院に関して大変評価している。今後も区の中核を担う病院として発展して頂きたいと願っている。	—
	25	移転開院を未だ知らない区民の方も多くいる。更なる周知を図られるよう要望する。	ご意見を踏まえ、練馬光が丘病院に対し、移転のさらなる周知について働きかけ、病院と共に、今後の周知方法について検討してまいります。
	26	利用者から、来院者用の自転車駐車場の数が不足しているとの話があるため、対策を講じて頂きたい。	自転車駐輪場が不足しているというご意見は、区の方にも頂いております。現在、病院において、駐輪スペースの拡張や無断駐輪の対応などの対策を講じています。今後も病院と共に患者の利便性向上に努めてまいります。
その他	27	健康づくりサポートプラン実施状況および練馬区食品衛生監視指導結果実施結果について、きめ細かい分析と的確なとりまとめに対して大いに評価申し上げたい。	—
	28	第8波に入った、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一層の充実と区民の命と健康を守る適時適切な取組を関係部署と連携の上、お願いしたい。	区はコロナ禍にあって、感染拡大防止と医療提供体制の充実、困窮する区民・事業者への支援など、全力を挙げて感染症対策を進めてきました。引き続き、国や都と連携しながら、対策に取り組めます。
	29	コロナ禍により今も長引くマスク生活で気になるフレイルや「新しい生活様式」に伴う家庭内環境の変化等、各地域に密接した健康課題がこれからも噴出してくると思う。昨年度同様、国・都とのかかわり合いの中で区独自の対策を講じていく必要があると思う。	—

議題	No.	意見	回答
その他	30	開催方法については、集合型とWEB型のハイブリット方式での実施も検討して欲しい。	頂いたご意見を踏まえ、今後の開催方法について検討してまいります。
	31	外来診療もオンライン診療が本格的に始まっていく。健診、検診結果の情報共有も変わってくると思います。今後の方向性が示されたら、医師会への早めの情報提供をお願いします。	国等の動向に注視しながら、医師会等に情報提供を行ってまいります。